

	混合診療ってなに?
守るためのもので、お	「健康保険」で引たいない。 「健康保険」です。 「な薬や治療」が、無効であった りしたら、だれが責任 もし、その「投薬や治療」が、無効であっ たり、副作用があった う人だけのものとしょうとするのが 「な薬や治療」が、無効であっ たり、これでも使える です。 です。 です。 です。

待合室に掲示してください。